

# 墨田清掃工場だより

第55号 **23**

Clean Authority of TOKYO

印刷物登録

令和5年度 第117号

発行日 令和6年3月5日  
 発行者 東京二十三区清掃一部事務組合 墨田清掃工場  
 〒131-0042 墨田区東墨田一丁目10番23号  
 TEL 03-3613-5311 FAX 03-5247-5389



東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ  
<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp>

## 定期点検補修工事を実施中です

清掃工場ではごみを安定的に焼却するために、工場内におけるプラント設備の点検及び補修を行う「定期点検補修工事」を毎年実施しています。

24時間連続してごみを焼却している清掃工場において、この工事は必要不可欠であり、焼却炉稼働中にはできない点検及び補修を行います。

今年度は12月から3月にかけて定期点検補修工事を実施しており、焼却炉本体設備やボイラ設備を中心に、様々な機器を補修することで、焼却炉の安定稼働を実現しています。



ボイラドラム点検

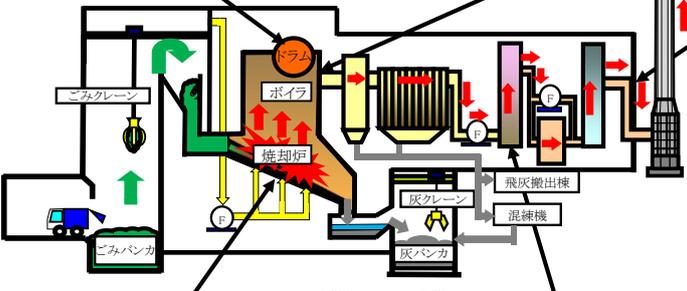
清掃工場の安定稼働には、このような設備機器の整備が欠かせません。



清掃工場のお兄さん くみちゃん



ボイラ内部点検





焼却炉内点検



煙道点検



フーネン  
ソーダイ  
カーネン



冷却吸収塔内部点検

## 排ガス調査結果

調査結果は、全ての項目で基準値を下回りました。

調査年月日：令和5年11月17日

調査項目	調査値	基準値	
		法律	協定書
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N) (注1)	<0.001	0.08	0.02
硫黄酸化物 (ppm) (注2)	<1	30	20
窒素酸化物 (ppm) (注2)	37	84	60
塩化水素 (ppm) (注2)	<2	430	15
水銀 (μg/m <sup>3</sup> N)	0.53	50	—
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N) (注3)	0.0000022	1	—

注1) m<sup>3</sup>N (ノルマル立方メートル)は0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。

注2) ppmは100万分の1の割合を表します。

注3) ng(ナノグラム)は10億分の1g。TEQはダイオキシン類の毒性を2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンに換算した値を表します。

## 不適正ごみの搬入防止



焼却炉から出てきた不適正ごみ

清掃工場に搬入された燃やすごみの中に、金属やガラスなどの不適正ごみ（焼却に適さないもの）が混ざっていることがあります。

不適正ごみが混ざっていると、焼却炉の停止や故障の原因となり、復旧には多くの費用や日数が必要となる場合があります。

また、ごみの受入れが困難になった場合には、収集・運搬に支障が生じ、23区全体のごみ処理に重大な影響を及ぼします。

墨田清掃工場では、安全で安定的な清掃工場の操業のために、搬入物検査の強化や23区とともに啓発活動を実施し、不適正ごみの搬入防止に努めています。

## 夏休み親子見学会を開催しました

令和5年8月26日（土）に夏休み親子見学会を開催しました。

清掃事業国際協力室、墨田区環境保全課・すみだ清掃事務所にご協力いただき、工場見学のほか、ごみの分別の大切さ・食品ロスのミニ講座、スケルトン車の展示・ごみ搬入実演などが行われました。



灰クレーン見学の様子



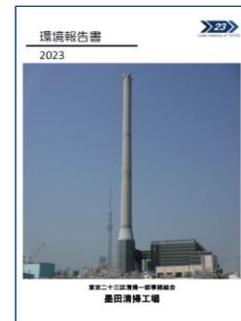
食品ロスについてのミニ講座

## 墨田清掃工場からのお知らせ

### 環境報告書2023を発行しました

墨田清掃工場の概要や環境方針、令和4年度に取り組んだ環境活動の成果をまとめたものです。

当組合のホームページからご覧いただけます。



### 工場見学について



墨田清掃工場

墨田清掃工場では、清掃工場について深く知っていただくため、月曜日から土曜日までどなたでも見学が可能な「自由見学」と、職員による案内付きの「団体見学」（10名様以上から）の2つの形式をご利用になれます。「団体見学」は事前申込み制です。

月曜日から土曜日の9時～17時の間に、お電話(03-3613-5311)にてお申込みください。

なお、定期点検補修期間中は見学できません。

※ 詳しくは、清掃一組ホームページをご覧ください。

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/kojo/sumida/index.html>

